

五所河原市・大館市・秋田市研修報告書

16番 今井勝巳

実施日 令和4年12月19日(月)～21日(水) 二泊三日

研修内容 五所川原市の新庁舎建設

大館市 廃校の利活用について

秋田市 道の駅運営状況について(大雪の為変更、きみまちの里二ツ井道の駅)

応対者 五所川原市議会議長 磯部勇司 事務局長 長谷川哲 事務局次長 今智司

大館議会議務局長 工藤仁 管財課長 田中達哉 事務局主査 石田徹

五所川原市

本庁舎建設計画の時点の2017年10月23日に研修をさせて戴いており、今回は建設に於ける課題や完成後の市民の感想など庁舎見学と共に研修を行った。

2017年10月23日 研修での内容	2022年12月19日庁舎完成後の研修結果
<p>老朽化、耐震強度問題、防災拠点機能なし 市民サービス上の問題、高齢者対策の不備</p>	<p>外部動線計画 新庁舎南側に計画道路を新設、東側市道を拡幅し一方通行を解除し庁舎への乗り入れを改善した。</p>
<p>平成24年6月五所河原新庁舎建設基本計画策定</p>	<p>庁舎内部動線計画</p>
<p>平成28年3月条件付き一般競争入札実施</p>	<p>1階は市民の利用率の高い窓口を集約配置し駐車場からの移動を考慮している。</p>
<p>平成28年8月請負契約を締結</p>	<p>2階は市長室や災害時の対策本部など指揮系統を集約している。</p>
<p>敷地面積 18,854.52 m² (本庁舎、車庫)</p>	<p>3階はゲリラ豪雨・浸水対策として電気室や機械室にし、議会及び事業部門を配置している。</p>
<p>本庁舎建設面積 3,355, 37 m²</p>	<p>庁舎構造に対する基本的な方針は別紙資料の通りである。</p>
<p>本庁舎床面積 9,344, 50 m² 附属施設 138.46 m²</p>	
<p>本庁舎倉庫 1,126, 46 m²</p>	
<p>本庁舎車庫 4, 942.97 m²</p>	
<p>階数地上3階、構造 鉄鋼鉄筋コンクリート</p>	
<p>駐車場台数 100台 (車いす4台)</p>	
<p>本庁舎車庫 104台・バス駐車スペース)</p>	
<p>庁舎特殊設備</p>	
<p>1) 地中熱利用し空調及び融雪利用</p>	
<p>2) 雨水利用設備 雨水貯蔵槽 300t 避難者、職員 576人分3週間トイレ洗浄可能</p>	
<p>3) 太陽光利用設備 20kw</p>	
<p>4) 非常用発電設備 500kw (A重油 8000ℓ貯蔵)</p>	
<p>新庁舎建設費及び財源</p>	<p>新庁舎工事費</p>
<p>1) 建設工事費 57億2千万円</p>	<p>建設工事費 (備品購入・ネットワーク構築) 5,945,111,640円</p>

<p>2) 工事監理費 5千9百万円 3) 車庫建設費 6億9千3百万円 4) 工事管理費 4百10万円 合併特例債と環境省補助金を活用(三分の二)</p> <p>建設方針</p> <p>1) 市民が利用しやすい地域の核となる庁舎 2) 簡素、機能性、経済性に優れた庁舎 3) 防災拠点として安心と安全を確保した庁舎</p>	<p>設計監理費 154,504,800円 合計 6,099,616,440円</p> <p>省エネルギー設備及び防災自立設備に関しては別紙資料の通りである。</p> <p>市民サービス向上 庁舎内はフラットで番号別に窓口が設置されており大変解りやすい配置になっている。</p> <p>番号発券窓口システムの導入で混雑緩和が可能、仕切りと相談室の配置によりプライバシーの配慮も施されていた。</p> <p>研修の事前質問の回答は別紙 P34 及び P35 に記載の通りである。</p>
---	---

結論

前回、新庁舎建設計画を研修いたしました。完璧なほどに立派な新庁舎が出来ておりました。建設に当たっては街の機能を失わない為に道路新設や拡張までして中心市街地に建設した事、災害対策本部機能や緊急避難場所としての機能が先端技術を導入し災害時への対応が出来ていた。

大館市研修報告

12月20日大館市役所 AM10時～11時30分

2017年10月25日にも空き公共施設の有効活用方法について研修視察を実施している。

其の後の、経過等について、又制度的な課題などを研修し課題などの指導を戴いた。大館市は現在も年間約1000人前後の人口減少が続いており、更に合併による公共施設の統廃合により使用しなくなった公共施設の活用方法が課題となっていた。

兎角、利用者を公募すると応募者の中に若干問題ととれる事案も発生しており、公平公正を考慮した形で賃貸、売却をするにしても、基準を決めた中で決めて行くのが最良であ

る。

我が矢板市では、今日まで閉校後、廃校となっている校舎や建造物、其の用地など再利用又は公募による民間活用に於いてその時々において個別に対応が行われて来ている。それ故に前回の研修報告書に於いても公共施設等の矢板版利活用促進条例の制定を提案してきたが再度、今報告書で提案し当局の積極的な取り組みを期待したい。

この事は行政の公平性を確保するだけでなく、市民の財産であることに鑑み再利用に至る手続きの透明性が必要であると考え。

今後、少子高齢化の進展や人口減少、公共施設の統廃合など基準を決めておく必要がある。別紙研修資料を参考に早急な対応を期待したい。

道の駅現場視察に関しての感想は施設の規模等については、地域の特徴を取り入れて展開していますので一概に比較できないが、駐車場のスペースや出入り口の問題がある。利用者の利便性、安全性を考慮するならもう少し余裕が欲しい処である。何れの研修も大変参考になったが異常豪雪の中での実施であり季節や時期等の考慮が必要である。